

## 行政視察報告書

委員会名（会派名）	議会運営委員会	報告者	斎藤和也・稲村隆行・ 近藤隆行
視察日程	令和7年10月27日（月）～10月29日（水）		
調査事項 及び 視察地	① 長野県飯田市議会 議会運営委員会【担当：齋藤】		
	② 長野県長野市議会 議会運営委員会【担当：稲村】		
	③ 長野県諏訪市議会 議会運営委員会【担当：近藤】		
参加議員（委員）	委員長：渡邊 広宣 副委員長：齋藤 和也 委員：稲村 隆行、近藤 隆行、宮路 敏弘、中山 眞二、小林 由明（副議長）渡邊 雄三（議長）		
①	<p><b>【調査目的・内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問を通じた議員力、議会力の向上について</li> <li>・予算決算常任委員会の設置について</li> </ul>		
	<p><b>【所感】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般質問を通じた議員力、議会力の向上について</li> </ul> <p>飯田市議会は近年2回の市議選で17名の中堅ベテラン議員の退任に伴い、多くの若手議員で構成されている。一般質問を通じた議員力、議会力の向上について、毎回議員研修を行っているわけではなく、過去に講師を招いた際に作成した冊子を継続的に活用しており、質問の組み立て方や論点整理の指針と共有している。さらに、他市区町村の一般質問の視聴し、グループワークを通じて質問の構成や視点を議論するなど、実践的な相互学習を重視していることが特徴的である。これにより、個々の議員の力量向上だけでなく、議会全体としての課題共有や政策提言力の底上げにつながっている。</p> <p>また、合意形成の徹底も飯田市議会の大きな特色である。執行部から議案が提出された後、各委員会開催前に「どのような質疑を行うか」をあらかじめ議員間で確認し、自由討議を実施している。この過程で論点を整理し、共通認識を持ってうえで委員会審査に臨むことで、より建設的な審議と合意形成が図られている。議案審査を通じて議員間の理解を深め、議会全体として意思形成を重視する姿勢は、極めて成熟した議会運営の在り方といえる。一方、現状の燕市議会の協議方法は、飯田市議会とは異なる運営形態をとっており、全員協議会において議案の概要説明・質疑を実施し、本会議での上程、常任委員会に付託し、各委員会ごとに詳細な審査を行う流れとなっている。全く異なる協議体の形成をしているので、自由討議についてはすぐには検討せず、議会の有り様が変化した際等に参考にすべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算決算常任委員会の設置について</li> </ul> <p>予算決算常任委員会の設置については、飯田市議会では全員参加型の「予算決算委員会」を設け、分科会制を採用して総合的・横断的な審査を行っている。これにより、財政全体のバランスや政策の整合性を議会全体で検証できる体制が確立されており、個々の議員が行政経営の視点を持って提案・検証を行う好循環が生まれている。</p> <p>しかし、同様に全く異なる協議体の形成をしているので、すぐには検討せず、議会の有り様が変化した際等に参考にすべきと考える。</p> <p>総じて、飯田市議会の取り組みは議員間の共同と合意形成を重視した運営によって、議会全体の</p>		

政策形成力と説明責任を高めている点に大きな特徴がある。

燕市議会においても、こうした先進事例を参考に、一般質問の質的向上や議案審査前の自由討議の導入、委員会間の情報共有の強化などを検討することで、議会全体の議論の深度と政策提案力をさらに高められると感じた。今後も他市の実践に学びながら、市民に信頼される開かれた議会運営を追求してまいりたい。

#### 【調査目的・内容】

- ・ハラスメント防止等に関する要綱について
- ・予算審議の方法、運営について

#### 【所感】

##### 1. 長野市議会におけるハラスメント防止等に関する要綱について

###### (1) 要綱制定に至った経緯

- ・令和3年8月25日  
政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の一部改正に伴い、ハラスメント防止のための倫理規定の整備、議員向けの研修などを推進していくことが決定。
- ・令和3年9月27日  
一般質問において、市長より、議員から威圧的な発言があったと議長に申し入れがあり、議会としてハラスメント防止のための倫理規定を整備する検討を開始
- ・令和4年8月22日  
長野市議会におけるハラスメント防止等に関する要綱が施行

###### (2) 要綱の内容について

- ・当初、会派代表者会議の中でハラスメントを認定するか否か協議してはどうかという意見もあったが、専門組織として「長野市議会ハラスメント調査委員会」を設置することとした。
- ・ハラスメント調査委員会の委員構成はハラスメントの内容に応じて議長が指名することとした。
- ・名前の公表は、議員に対する懲罰にあたるが、要綱の中で議員に懲罰を与える内容を記載することは法的根拠が乏しいとする意見があり、名前の公表について要綱内では記載しないこととした。

②

###### (3) 過去に開かれたハラスメント調査委員会の内容について

- ・政治倫理審査会の副会長となっていた議員Aが、政治倫理審査会の被審査議員となっていた議員Bに対し、設定した日になぜ出席できないのかを繰り返し訊ねた。その時の言葉遣いや声の大きさがハラスメントにあたるとして、議員Bから議長に申し入れがあった。
- ・調査委員会が関係者に聞き取り調査を行い、ハラスメント認定するか否か採決を行ったが全会一致とならず、ハラスメント認定とはならなかった。
- ・別件で議長が弁護士とやり取りしていたタイミングであったため、議長が個人的に弁護士からの意見を聴取した。ハラスメント申出人である議員Bと申出対象人である議員Aの意見が食い違っていたため、決定的な判断ができなかったが、第三者の証言から、不適切な行為であることは否定できないため、議長から議員Bに注意を行った

###### (4) 課題

- ・ハラスメントの認定は全会一致でなければならないが、調査委員会のメンバーが議員となっており、同じ会派の議員に対して中立公正な審査が困難な場合が想定される。
- ・ハラスメントの認定となっても名前の公表はないため、抑止力としては不十分であるという意見もある。
- ・公開の場で調査委員会の審査を行うこととしているが、要綱に記載しているプライバシーの保護と矛盾してしまっている。

###### (5) 質疑

- ・なぜ条例ではなく、要綱としたのか？

⇒他の自治体で要綱を制定していた例があったことと、長野市では市職員のハラスメント防止要綱がすでに制定されていたため。

- ・要綱の実効性を確保するための工夫はあるのか？

⇒現状は特になし。

- ・要綱はハラスメントに対する抑止力となっているのか。

⇒全議員に対し、要綱の説明会を議会事務局で実施しており、各議員にしっかり浸透していると認識している。しかし、実際には現在も同じ議員が同じようなハラスメントを行っていると感じることがあり、課題がある。

- ・ハラスメント認定された議員の名前を公表しないということだが、議事録には名前が残っているので、実質公表されているようなものではないのか？

⇒調査委員会の各会議ごとに公開・非公開を決めており、非公開で行ったものについては報道陣もシャットアウトされ、名前は公にならない。会議に内容を第三者に話せば、情報漏洩した議員が懲罰対象となる。

- ・要綱は議会活動中のハラスメントを対象にした内容となっているが、議員個人の活動で行き過ぎた言動があった場合はどうなるのか？

⇒現状の要綱の内容では、議員個人の活動で起きたハラスメントを対象にできない。今後条例化を行って対応するようにしたい。

- ・燕市の調査では職員が受けるハラスメントが多いが、その場合、議会はどうやって把握するのか？

⇒市の職員を対象としたハラスメント防止要綱があり、総務部が窓口となっているので、そこから市議会に申し入れがある。

#### (6) 長野市のハラスメント防止に向けた今後の動き

議会運営委員会において、条例することを決定している。現状の課題を踏まえ、条例化の際はハラスメント調査委員会を構成するメンバーは議員ではなく、学識経験者とすることも検討している。

## 2. 長野市議会の予算・決算審査の状況について

### (1) 予算審査について

- ・4 常任委員会(総務、福祉環境、経済文教、建設企業)へ予算議案を分割して付託。
- ・各常任委員会で3日間かけて審査し、定例会採決日に委員長報告、質疑、討論、採決を実施する。

### (2) 決算審査について

・常任委員会の構成メンバーによる決算特別委員会分科会を設置。各分科会(総務、福祉環境、経済文教、建設企業)に分かれて審査を行い、定例会採決日に委員長報告、質疑、討論、採決を実施する。予算内容を熟知している常任委員で構成された分科会が決算審査を実施することで、審査の効率化ときめ細かな審査が可能となったと感じている。

## 3. 質疑

- ・燕市では決算審査の質疑の場において「次年度はどうするのか？」であったり、次年度への要望等を行うことを禁止しているが、発言する議員が何名かいる。長野市議会ではどうか？

⇒決算審査の場で顕著に次年度について要望を行う議員はいない。実施した事業に対して、それを次年度どう生かすかということは重要な視点であるため、決算から見える課題について要望する程度に留めてほしいと考える。

### 【所管】

今回の視察では議会運営を公正かつ円滑に行うため、議員の不当な威圧的言動やハラスメントを防止する目的で要綱が整備され、今後は課題を踏まえて条例化が進められている点を確認した。

また予算・決算審査では、常任委員で構成される各分科会が決算審査を行うことで、審査の深度を高めるとともに、効率化を図っていた点が印象的だった。本市でハラスメント防止に関する条例制定を進めるにあたっては、第三者性を備えた中立公正な審査体制と、再発防止につながる実効性の高い運用の仕組みを整えることが重要であると考え。視察で得た知見を踏まえ、議会改革を着実に進め、市民に信頼される議会運営に取り組んでいきたいと考える。

**【調査目的・内容】**

- ・ 議員の資質向上のためのアドバイザーによる研修
- ・ 議員のハラスメントに関するアンケートの実施とその後の取り組み

**【所感】**

③ 議員の資質向上と議会力強化を目的とし、著名な自治体アドバイザーである岩崎氏に依頼し、全議員を対象とし研修を行っている。一過性にならず充実した研修にするためと、費用を抑えるための人選となる。研修内容は、各常任委員会や議会改革特別委員会などから課題を抽出し、議会運営委員会に諮り、決定した案件をテーマとする。研修は年4回ほど開催、1回の研修で2日間行われ、前段で講義、その後グループワークを行う。そのような研修から、アドバイザーの率直な指摘を受け止め、議員の資質向上につながっている部分がある反面、私的の受け止め方はここで異なるのが現状である。

ハラスメントに関するアンケートは、議会でそのような行為があったわけではないが、全国的な傾向の中で研修のテーマとした。また、アドバイザーの提案として、職員を含むアンケートを実施した。回答率は42.9%で、ハラスメントも確認された。そのアンケート結果をアドバイザーが分析し、その後の研修を実施。そしてハラスメントに関する講師も招き、ハラスメント防止研修も行った。個性の強いアドバイザーを活用することは、議員の受け止め方によっては、メリット、デメリットがある。ただ課題を抽出し、継続的に研修を行うことは、単発での研修より効果は上がると考えられる。

【視察の様子】

① 飯田市議会



② 長野市議会



③ 諏訪市議会

